

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

○持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業（政策企画課） 1,200千円（R4 1,134千円）

SDGsやダイバーシティを推進するため、県内企業や自治体職員を対象とした理念や先進事例についてのセミナー等を実施するとともに、企業等におけるSDGsの達成に向けた取組が社会の様々な分野で展開されるよう「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録促進を図ります。

○地域づくり推進事業（地域づくり課） 12,000千円（R4 12,000千円）

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進していくため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域振興策を検討します。

○男女共同参画広報啓発事業（男女共同参画課） 4,300千円（R4 4,300千円）

仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向けて、積極的、先進的な取組を行う企業や団体を表彰するとともに、その取組について県内の他の企業等へ周知・展開を図ります。

[主な事業]

- ・男女共同参画推進事業所表彰 4,051千円

○地域日本語教育推進事業（国際課）

13,300千円（R4 11,700千円）

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人が共に地域社会の一員として活躍できる地域づくりを推進するため、新たに市町村が開設する地域日本語教室を支援するなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

[主な事業]

- ・地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 8,133千円
- ・地域日本語教育推進市町村補助金 3,105千円
- ・日本語ボランティア育成研修 619千円
- ・オンラインによる地域日本語教室の開催 56千円

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業〔再掲〕（学習指導課）

29,335千円（R4 27,864千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。

[主な事業]

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 19,350千円（R4 17,555千円）

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

[派遣人数] 県立学校73人

2 連絡協議会の開催 642千円（R4 818千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,853千円（R4 3,332千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業 5,412千円（R4 6,062千円）

市町村が実施する日本語指導員の配置や協議会の運営等に係る経費を助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[対象市町村] 5市町村（予定）

○国際的に活躍できる人材の育成〔再掲〕（学習指導課、教育政策課）

305,666千円（R4 275,450千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

1 英語教育の推進（学習指導課）

（1）英語等外国語教育推進事業 272,650千円（R4 242,584千円）

県立学校において外国語指導助手（ALT）による授業などに取り組みます。

（2）AIソフトを活用した授業改善 10,300千円（R4 10,500千円）

生徒の「英語を話す力」を強化するためのソフトウェアを高等学校に導入します。

2 国際交流の推進

（1）高校生等海外留学助成事業（学習指導課） 15,600千円（R4 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

（2）国際教育交流推進事業（教育政策課） 7,116千円（R4 6,766千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進するほか、県内の高校生が外国人留学生とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを実施します。

○姉妹州・友好都市等との交流推進事業（国際課）

20,500千円（R4 8,670千円）

本県の国際交流を促進するため、姉妹州・姉妹都市である米国ウィスコンシン州及びドイツのデュッセルドルフ市、友好都市である台湾の桃園市との交流事業等を行います。

[事業内容]

- ・ウィスコンシン州との交流事業 1,972千円
- ・デュッセルドルフ市との交流事業 6,360千円
- ・桃園市との交流事業 12,168千円

○生活困窮者自立支援事業（健康福祉指導課） 88,038 千円（R4 87,274 千円）

生活困窮状態からの脱却を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を失った生活困窮者に対する給付金の支給や就労支援等を行うとともに、生活保護世帯等の児童・生徒に対する学習支援等を行います。

[事業内容]

1 住居確保給付金 14,000千円

[支給対象者] 離職後2年以内又は収入が減少し離職等と同程度の状況であって、住居がないか、失うおそれのある者

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 原則3か月間（3か月延長可能、最大9か月まで）

2 就労準備支援事業 22,527千円

生活習慣の形成や就労体験など、就労に向けた支援を行います。

3 家計改善支援事業 14,418千円

家計改善を図るため、家計相談や家計計画表の作成支援等を行います。

4 子どもの学習・生活支援事業 29,943 千円

生活保護世帯や就学援助世帯の小中学生等に対し、学びの場を提供するとともに、相談支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を行います。

5 一時生活支援事業 7,150 千円

住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事、衣類等を3か月間（最長6か月間）提供し、その間、生活支援、相談支援、居住支援等を行い自立につなげます。

○中核地域生活支援センター事業（健康福祉指導課） 344,702千円（R4 318,712千円）

全ての県民を対象とした福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で対応します。

引きこもり等が原因で自ら相談場所に赴けない方にも対応するため、令和5年度から体制を強化し、訪問相談の充実を図ります。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

○重層的支援体制構築事業【一部新規】（健康福祉指導課） 52,000千円（R4 6,000千円）

市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援の体制を構築できるよう、市町村に対し必要な支援を行います。

1 重層的支援体制構築に向けた移行準備事業【新規】 46,000千円

重層的支援体制整備事業の実施を予定している市町村が行う、各種相談支援機関等との連携体制の構築等に係る取組を支援します。

〔実施主体〕 市町村

〔負担割合〕 国1/2県、1/4、市町村1/4

2 重層的支援体制構築に向けた研修事業 6,000千円（R4 6,000千円）

重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備への取組を促すため、市町村職員向けの研修を実施します。

〔負担割合〕 国3/4・県1/4

〔委託先〕 中核地域支援センターの受託事業者

○農福連携推進事業（担い手支援課） 2,600千円（R4 2,440千円）

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者の就農促進に向けた実証事業や普及啓発を行います。

〔事業内容〕

- ・農福連携の普及啓発 1,600千円
- ・障害者の就農促進に向けた実証事業の実施 1,000千円

○心のバリアフリー教育推進事業〔再掲〕（教育政策課、特別支援教育課）

6,700千円（R4 7,300千円）

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

[主な事業]

1 地域拠点校の取組 2,800千円

地域の方々も交え、パラスポーツや異文化交流等を実施します。

2 特別支援学校の取組 500千円

特別支援学校教員及び生徒が近隣の小・中・高等学校へ出向き、パラスポーツの紹介や試合等を行い、共に理解を深めます。

3 その他の学校の取組 3,000千円

パラアスリート等を招聘し、児童生徒がパラスポーツ等の体験を行います。

4 グッドプラクティスの表彰 300千円

令和5年度に優れた取組を行った学校を表彰し、県全体の更なる取組促進を図ります。

○新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課）

624,425千円（R4 424,700千円）

（債務負担行為 1,000千円）

県立図書館と県文書館の複合施設を、知識や情報を発信する「知の拠点」として新たに整備するため、実施設計を行うとともに、施設整備に必要な埋蔵文化財調査等を実施します。

[事業内容]

- ・実施設計業務委託 580,000千円
- ・埋蔵文化財調査 41,000千円
- ・電波障害事前調査 550千円
- ・計画通知等の手数料 2,600千円
- ・安全柵設置及び保守管理 275千円（債務負担行為 1,000千円）